

年	水系	取水制限等の状況	水系ダム 最低貯水率
H13	渡良瀬川	6月1日～7月2日(32日間) 取水制限10% 17日間 取水制限20% 15日間	草木ダム 66%
		7月19日～8月27日(40日間) 取水制限10% 15日間 一時緩和 25日間	草木ダム 54%
	利根川本流	8月10日～8月27日(18日間) 取水制限10% 4日間 一時緩和 14日間	8ダム 51%
H14	渡良瀬川	6月25日～7月19日(25日間) 取水制限10% 16日間 一時緩和 9日間	草木ダム 85%
H16	渡良瀬川	7月17日～9月2日(48日間) 取水制限10% 4日間 取水制限20% 13日間 一時緩和 31日間	草木ダム 45%
H17	渡良瀬川	6月29日～7月20日(22日間) 取水制限10% 2日間 取水制限20% 7日間 一時緩和 13日間	草木ダム 60%

平成8年度の渡良瀬川流域では、草木ダムの貯水量が著しく減少し、水道が断水となる危険性があり、この時は農業用水側の互譲の精神から、農業用水の取水制限率を特別に高めたことにより水道の断水を防ぎました。この取水制限の中、農業用水の利水団体は多大な労力を費やし、昼夜なくきめ細やかな番水等を行っています。

本来水利権は平等であり、農業用水、水道用水に優劣はなく、取水制限率は各利水者が同等であることが望ましいと思われませんが、平成8年度の大渇水では、水道という生活環境を守るために、農業用水側が水道用水を尊重することにより、渇水を乗り切りました。

